

# 山口県普及指導活動の外部評価方法について

普及指導計画進行管理実施要領（抜粋）

最終改正：令和2年4月1日

## 第3 進行管理の実施

### 2 実施方法

#### (2) 外部評価

##### ア 外部評価の実施

課長は、外部有識者の幅広く客観的な視点から普及指導活動の評価を受けるため、毎年度第4四半期に外部評価を実施する。評価対象は、各農業部の主要な普及指導計画が概ね3年に1回は外部評価の対象となるよう選定する。

##### イ 外部委員の設置と評価

課長は、先進的な農業者や農業関係団体、学識経験者等の外部有識者7人以内を外部委員として選定し、評価（様式第2号）を求める。

##### ウ 外部評価結果の報告

部長は、外部委員からの評価に基づき、改善策等を検討し、普及指導計画等へ反映するよう努めるとともに、外部評価検討結果報告書（様式第3号）を評価受理後1箇月以内に課長に報告する。

##### エ 外部評価結果のとりまとめと公表

課長は、普及指導計画の実施状況、普及活動の成果等とともに、評価の概要及び普及指導計画等への改善策等について、原則として評価を行った年度末までに、ホームページ等で公表する。

期待する評価視点・意見着眼点

外部委員	評価視点、評価表で意見する場合の着眼点
先進的な農業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的な技術や情報を踏まえた指導・支援が行われるか</li> <li>・先進的な農業者からの高度・専門的な相談等に対応できるか</li> <li>・新規就農者の育成や新規品目導入者等の相談に対応できるか</li> <li>・安全な農畜産物の供給に資する指導・支援が行われるか</li> <li>・産地・地域全体の底上げに資する指導・支援が行われるか</li> </ul>
若手・女性農業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他産業等の先進的な技術や情報を踏まえた指導・支援が行われるか</li> <li>・女性農業者の育成や活躍を支援できるか</li> <li>・安全な農畜産物の供給に資する指導・支援が行われるか</li> <li>・地域全体の底上げに資する指導・支援が行われるか</li> <li>・民間企業との連携や役割分担を踏まえた指導・支援が行われるか</li> </ul>
農業関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的な技術や情報を踏まえた指導・支援が行われるか</li> <li>・産地・地域全体の底上げに資する指導・支援が行われるか</li> <li>・農業関係団体との連携や役割分担を踏まえた指導・支援が行われるか</li> <li>・新規就農者の育成や新規品目導入者等の相談に対応できるか</li> <li>・安全な農畜産物の供給に資する指導・支援が行われるか</li> </ul>
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他産業等の先進的な技術や情報を踏まえた指導・支援が行われるか</li> <li>・効率的・効果的な指導・支援が行われるか（普及技術の観点、他産業と比較から）</li> <li>・民間企業との連携や役割分担を踏まえた指導・支援が行われるか</li> <li>・産地・地域全体の底上げに資する指導・支援が行われるか</li> <li>・安全な農畜産物の供給に資する指導・支援が行われるか</li> </ul>
民間企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業との連携や役割分担を踏まえた指導・支援が行われるか</li> <li>・他産業等の先進的な技術や情報を踏まえた指導・支援が行われるか</li> <li>・安全な農畜産物の供給に資する指導・支援が行われるか</li> <li>・女性農業者の育成や活躍を支援できるか</li> <li>・地域全体の底上げに資する指導・支援が行われるか</li> </ul>